

## 第6章 計画の推進体制

食育を推進するために、関係機関・団体と連携して取り組んでいきます。

### 【鹿児島市食育推進委員会】

市民や学識経験者、消費者団体、教育福祉関係団体、保健医療関係団体、農林水産業関係団体、食品関係団体の代表者で構成する組織で、本計画の推進や計画に基づく施策に関する協議を行います。

### 【鹿児島市食育推進連絡会議】

市役所内の関係部署で構成する組織で、本市の食育に係る事業施策が円滑に推進されるよう進行管理や情報交換などを行います。

### 【鹿児島市食育推進ネットワーク】

食に関わる各種関係機関・団体等が、お互いの情報交換・交流を進めるとともに、活動の協力などを行い、本市の食育の推進を図ります。